

気管支喘息治療中・造影検査にて副作用の既往のある患者様の

造影検査依頼について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、気管支喘息治療中の患者様、また造影剤副作用歴がある患者様について、副作用のリスクが高いことはご承知の事と思います。

当院では重篤な副作用が生じた場合、対応が万全の体制ではない施設であることを踏まえ、また、患者様の安全を最優先に考え、喘息治療中（薬物等により症状がコントロールされている場合を含む）・造影剤副作用歴のある患者様の造影検査はお断りさせていただきます。

主治医立会いの場合はこの限りではございませんので、予約時にご相談下さい。

ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

気管支喘息患者に対する造影剤投与（ヨード造影剤、ガドリニウム造影剤等）について

- 1) 気管支喘息患者は、造影剤による副作用の発現率が高く、そのオッズ比は気管支喘息やアレルギー歴のない患者と比して 10.1 と報告されている。
- 2) 気管支喘息患者に対する対応
 - ① 現在喘鳴があり、薬物等による症状がコントロールされていない場合、造影検査は行わない。
 - ② 無治療、無症状が5年以上継続している場合は造影検査を行う。
 - ③ 小児喘息の既往があっても、上記②の場合、治癒と考えて造影検査を行う。